

## 6月6日 和寒小学校運動会



### 主な内容

2P 和中3年生 海外修学旅行

3P わっさむ健康づくり応援事業 当選者決定



和寒町ホームページ  
QRコード

## 和寒中学校3年生、海外修学旅行で台湾へ

5月10日から4泊5日の日程で、3年生20名が台湾へ修学旅行に行き、グローバルな視野を広めました。修学旅行として台湾を訪問するのは、コロナ禍の影響もあり、今年で2回目となりました。訪問先である姉妹校の「高雄市立五福国民中学校」と「樹人（じゅじん）医護管理専科学校」の生徒たちと中国語や英語を交えながらコミュニケーションをとり、積極的に交流を深めました。

空港での出国や入国の手続きを各自で行わなければならないため、不安や緊張もありましたが、海外に行くために必要なことや、異国の文化・歴史・環境を体験することができ、心に残る充実した修学旅行となりました。



## わたしたちが、今年の交通安全少年隊です！



5月26日（火）町民センター大集会室で「交通安全少年隊旗移譲式」が行われ、中学生6名、小学生6名の計12名が入隊しました。

悲しい交通事故をなくすために交通ルールをしっかりと守り、交通安全を呼びかけます。

1年間、元気に活動していきますので、よろしくお願いします。

## 子どもを信じるということは、未来を信じるということ



5月21日（木）保健福祉センターでふくしのまちづくり講演会が開かれました。

講師の馬場拓也氏から子どもを取り巻く現代社会の不寛容性に触れ、大人の理屈で子ども達の活動が制限されたり、本物の生き物や自然に出会えずにいる現状についてお話されました。また自身が運営する保育事業の実践から、子ども達が高齢者や障がい者との交流を通じて豊かに成長する様子が紹介され、地域の中で様々な人との繋がりを創り出すことの意義について、学びました。

※本講演会の動画について限定公開しています。視聴を希望される方は、子育て支援センター（32 - 3125）までお問合せください。

## わっさむ健康づくり応援事業 当選者が決まりました！

本事業は、健康づくりのため健康診査やがん検診を積極的に継続して受けている方の応援を目的に実施しています。今年も、263名の中から厳正なる抽選の上、10名の当選者が決定しました。

### 特賞 1名様：ウォーキングウォッチ

大瀬 あつ子 様 (三和)

### ヘルシー賞 2名様：電子塩分濃度計

太田 千恵子 様 (西町)  
林 千枝子 様 (東町)

### 減塩賞 7名様：減塩食品詰め合わせ

大浦 博美 様 (大成)、影沼澤 信 様 (三笠)  
澁谷 末子 様 (東丘)、下條 重典 様 (中和)  
菅野ワカ子 様 (三笠)、中道 真宏 様 (菊野)  
藤井 絹子 様 (川西)



R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度
-------	-------	-------	-------	-------

健診+がん2種類	"	"	→ 今回の抽選対象
健診+がん2種類	"	"	

今年の健診・がん検診も  
対象になります！  
年に一度は健康診査・がん検診を  
受けましょう。



【お問い合わせ】 和寒町役場 保健福祉課保健係 (電話 32-2000)

## 自衛官募集

受験種別	応募資格	受付期間	試験日	会場
自衛官候補生 (男子・女子)	18歳以上33歳未満 (令和8年4月1日現在)	受付中～8月6日(木) 締切 (年間通じて行っています。)	8月23日(日)・24日(月) ※いずれか1日を指定 できます。	細部は受付 時にお知らせ します。
一般曹候補生 (男子・女子)	18歳以上33歳未満 (令和8年4月1日現在)	受付中～9月1日(火) 締切	9月16日(水)～27日(日) ※いずれか1日を指定 できます。	



■興味のある方は、お気軽に下記までご連絡ください。  
自衛隊旭川地方協力本部 名寄出張所  
TEL 01654-2-3921 住所 〒096-0011 名寄市西1条南9丁目45  
※受験申込は、和寒町役場総務課でも対応します。

# 令和8年度 国民健康保険税のお知らせ



本年度の国民健康保険税率が決定しましたのでお知らせします。

令和8年度から、すべての医療保険において「子ども・子育て支援金」の徴収が始まります。

「子ども・子育て支援金制度」は、将来社会を支える担い手となる子どもや子育て世帯を社会全体で応援する仕組みとして、全世代の医療保険から支援金を拠出し、子育て支援事業に充てる制度です。

国民健康保険税の算定において、これまでの医療分（基礎課税額）、後期高齢者支援金分、介護分に、新たに「子ども・子育て支援納付金分」を加えて納付いただくこととなります。

◆新しい保険税率 変更となった税率は（ ）内に前年度分を記載しています。

	医療分	後期高齢者支援金分	介護分 (40～64歳の方)	子ども・子育て支援納付金分	
所得割	7.4% (7.0%)	2.5% (変更なし)	2.0% (変更なし)	0.29% (新設)	
均等割 〔1人当たり〕	26,000円 (25,000円)	9,000円 (8,000円)	9,000円 (変更なし)	均等割	900円 (新設)
				18歳以上均等割	200円 (新設)
平等割 〔1世帯当たり〕	26,000円 (変更なし)	9,000円 (10,000円)	7,000円 (変更なし)	1,000円 (新設)	
賦課限度額 〔1世帯当たり の最高限度額〕	67万円 (66万円)	26万円 (変更なし)	17万円 (変更なし)	3万円 (新設)	

※子ども・子育て支援納付金分は、子育て世帯に負担が増えないよう18歳未満の方は10割軽減により加算されません。18歳以上の方はお一人当たり実質1,100円が加算されます。

**世帯ごとの課税額は、7月初旬に発送の納税通知書をご確認ください**

## ◆国保税の改定について

国民健康保険制度は、平成30年度から都道府県と市町村が共同で運営をしており、道が財政運営の主体となり、市町村ごとの国保事業費納付金を決定し、町は保険料等から納付しています。

また道では負担公平化の取り組みを進めており、令和12年度からは、全道どこに住んでいても同じ所得、同じ世帯構成であれば保険料負担が同じになるよう「保険料水準の統一」が予定されています。

町では国保制度を安定的に運営していくため、保険料水準の統一を見据えながら昨年度に引き続き税率改正を行いました。

## 子ども・子育て支援金制度とは

令和5年12月に政府はこども未来戦略「加速化プラン」を策定し、総額3.6兆円の子育て支援の拡充を実施することを決めました。支援金制度はこれを支える財源の一部であり、児童手当の拡充など法律で定めた下記の6つの事業に充てられます。

拡充内容	開始時期	主な概要
児童手当の拡充	R6. 10月～	所得制限撤廃、高校生まで延長等、第3子以降3万円
妊婦のための支援給付	R7. 4月～	妊娠時、妊娠後期以降計10万円給付
育児時短休業給付	R7. 4月～	両親ともに14日以上の子育て休業を取った場合、最大28日間手取り10割相当支給
出生後休業支援給付	R7. 4月～	子どもが2歳未満の期間に時短勤務した場合賃金の10%相当支給
こども誰でも通園制度の開始	R8. 4月～	保育所等に通っていない6ヶ月～3歳未満の子供の保護者が月10時間利用可能
育児期間中国民年金保険料免除	R8. 10月～	第1号被保険者の育児期間中の年金保険料免除措置創設

### ◆国保税の主な軽減制度について

#### ○低所得者世帯に対する軽減（届出不要）

4月1日時点（年度の途中で国保になられた方は加入者となった時点）で下の表に当てはまる世帯は、保険税の平等割と均等割が軽減されます。

前年の所得が下記の金額以下の世帯	軽減割合
43万円 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)	7割
43万円 + 31万円 × 被保険者数 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)	5割
43万円 + 57万円 × 被保険者数 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)	2割

#### ○会社の倒産、解雇などで失業した方に対する軽減（申請必要）

離職日現在、65歳未満で「雇用保険受給資格者証」（ハローワーク発行）の離職理由欄が「11・12・21・22・23・31・32・33・34」のいずれかの番号にあてはまる場合は、離職日の翌日に属する月から翌年度末までの期間、前年の給与所得を30/100として国保税を算定します。

#### ○産前産後期間の保険税免除（申請必要）

出産する被保険者の保険税は、産前産後期間相当分（4ヶ月、多胎妊娠の場合は6ヶ月）の所得割、均等割が免除されます。

※その他の軽減については納税通知書に同封する案内をご覧ください。

## 資格確認書の更新

## 新しい「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を送付します

### 「資格確認書」の有効期限が切れます

現在、交付しているエンジ色の「資格確認書」及び70歳以上の方の「資格情報のお知らせ」は、有効期限が令和8年7月31日までとなっています。

有効期限満了前に、マイナンバーカードの健康保険証利用（マイナ保険証）登録状況に応じて「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を送付します。

### ◆マイナ保険証を保有していない方…「資格確認書（薄緑色）」

#### 資格確認書（見本）

北海道 国民健康保険 資格確認書	有効期限 交付年月日 適用開始年月日	令和9年7月31日 令和8年8月1日 〇〇〇年△月△△日
記号	和 番号	111111 (枝番) 01
氏名	和寒 花子	
生年月日	〇〇〇年〇〇月〇〇日	性別 女
世帯主名	和寒 太郎	
住 所	北海道上川郡和寒町字〇〇〇番地	
保険者番号	011312	
交付者	和寒町	

新しい資格確認書の有効期限は  
令和8年8月1日から令和9年7月31日までです。

※マイナ保険証を保有している方でもマイナ保険証での受診が困難な方や、マイナンバーカードを紛失・更新中の方は申請により資格確認書の交付が可能です。

※「限度額適用認定証」は自動更新されません。  
必要な方は、役場で更新手続きをしてください。

### ◆マイナ保険証を保有している方…「資格情報のお知らせ」

70歳以上の方の資格情報のお知らせは毎年更新となります。

70歳未満の方で既に「資格情報のお知らせ」が発行されている方には送付されませんので、8月以降も引き続きお手元にある「資格情報のお知らせ」をご利用ください。

※資格情報のお知らせのみでは保険診療を受けることができませんので、医療機関等を受診される際は、マイナ保険証を使用してください。

新しい資格確認書、資格情報のお知らせは**7月下旬**に郵送します。届きましたら内容をご確認ください。有効期限満了の資格確認書は、住民課保険医療係に返却するか、ハサミ等で細かく裁断し処分してください。

# 後期高齢者医療制度のお知らせ

～令和8年度の保険料並びに資格確認書の一斉更新について～

## ■ 令和8年度の保険料について

本年度の保険料率は、下記のとおりとなります。

医療分については、2年に1度見直しが行われ、令和8、9年度の医療分については均等割で7,010円の増額、所得割については0.18ポイント下がりました。

なお、令和8年度から「子ども・子育て支援金制度」が開始となり、後期高齢者医療制度の被保険者の方にも、医療分の保険料と合わせて子ども・子育て支援金に係る保険料をご負担いただくことになり、これまでの「医療分」に「子ども分」を加えた合計額が年間保険料となります。（「子ども・子育て支援金制度」については、4ページをご参照ください。）

	均 等 割 【1人当たりの額】	+	所 得 割 【被保険者本人の所得に応じた額】	=	1年間の保険料 100円未満切り捨て
〈医療分〉	59,963円		(令和7年中の所得－最大43万円) × 11.61%		1年間の医療分保険料 【限度額85万円】
〈子ども分〉	1,364円		(令和7年中の所得－最大43万円) × 0.28%		1年間の子ども分保険料 【限度額21,000円】
<b>〈医療分〉 + 〈子ども分〉 = 1年間の保険料</b>					

※ 1年間の保険料の上限額は、871,000円になります。

※ 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

## ■ 保険料のお支払い方法

- 保険料の納め方は、原則「**年金天引き**」です。（申し出によって「口座振替」も可能）  
ただし、次のいずれかに当てはまる方は「年金天引き」ができないため、「納付書」または「口座振替」にて納めてください。
- ◆ 介護保険料が「年金天引き」されていない方（年金額が年額18万円未満の方）
- ◆ 介護保険と後期高齢者医療の保険料の合計額が、介護保険料が天引きされている年金の受給額の半分以上を超える方
- ◆ 新たに制度に加入された方の半年～1年ほどの期間
- ※ 「口座振替」をご希望の場合は、金融機関での手続きが必要です。

## ■ 資格確認書または資格情報のお知らせを交付します

現在、ご使用の黄緑色の資格確認書の有効期限が令和8年7月31日をもって満了となります。有効期限が満了する前に、新しい「資格確認書」等を交付します。

令和8年7月までは、全ての被保険者の方に資格確認書をお渡ししますが、令和8年8月以降は年齢やマイナ保険証の保有状況により、「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を交付します。

### 【85歳以上の方】

マイナ保険証の保有状況にかかわらず、全員に「**資格確認書**」を交付します。

資格確認書（見本）

### 【84歳以下の方】

マイナ保険証をお持ちでない方

「**資格確認書**」を交付します。

マイナ保険証をお持ちの方

「**資格情報のお知らせ**」を交付します。

マイナ保険証をお持ちでも次に該当される方

「**資格確認書**」を交付します。

- ・ マイナ保険証の利用登録解除を申請した方または利用登録解除済みの方
- ・ マイナンバーカードの本体または電子証明書の有効期限が切れている方
- ・ マイナンバーカードを返納する予定と申請された方
- ・ 何らかの理由で資格確認書の交付を希望すると申請された方 など

資格確認書の色は  
**黄緑色**です  
(色の変更はありません)

後期高齢者医療資格確認書	
有効期限	令和8年7月31日
交付年月日	令和8年8月1日
被保険者番号	00000000
住所	上川郡和寒町字000番地
氏名	和寒 一郎
性別	男
生年月日	0000年00月00日
資格取得年月日	0000年00月00日
実務担当	〇割
資格種別	000年00月00日
資格区分	〇
発給期日	0000年00月00日
更新期日	0000年00月00日
特異事項区分	区分〇
発給期日	0000年00月00日
保険番号並びに保険者の名称及び印	89014642 <span style="float: right;">公印 (捺)</span>
北海道後期高齢者医療広域連合	

新しい「資格確認書」の有効期限は、令和8年8月1日から令和9年7月31日です。

## ■「資格確認書」に限度区分等を記載することができます

資格確認書の以下①～③の欄については、本人の希望に基づいて、申請により併記することが可能です。なお、過去に「限度額適用・標準負担額減額認定証」や「限度額適用認定証」が交付されていた方は①②がすでに併記されていますが、本人の希望により申請していただくことで、資格確認書に併記しないことも可能です。

①限度区分、限度区分の発効期日 ②長期入院該当日 ③特定疾病区分、特定疾病区分の発効期日

◆限度区分…医療費が高額になったときの自己負担限度額や入院した時の食事代などの区分を示しており、前年の所得に応じて決まります。資格確認書の表記は下記のとおりです。

限度区分	自己負担割合	対象者
現役Ⅱ	現役並み所得者 3割	住民税の課税所得（注1）が690万円以上の被保険者と、同一世帯にいる被保険者の方
現役Ⅱ		住民税の課税所得（注1）が380万円以上の被保険者と、同一世帯にいる被保険者の方
現役Ⅰ		住民税の課税所得（注1）が145万円以上の被保険者と、同一世帯にいる被保険者の方
一般Ⅱ	一定以上所得者 2割	以下の（1）と（2）両方の要件に該当する方 （1）同一世帯に住民税の課税所得（注1）28万以上145万円未満の被保険者の方がいる。 （2）同一世帯内の被保険者全員の「年金収入＋年金以外の合計所得金額（注2）」の合計金額が ・被保険者が1人の場合 → 200万円以上 ・被保険者が2人以上の場合 → 320万円以上
一般Ⅰ	1割	住民税課税世帯で一般Ⅱに該当しない方
区Ⅱ		世帯全員が住民税非課税であり、区Ⅰに該当しない方
区Ⅰ		世帯全員が住民税非課税であり、以下のいずれかに該当する方 ・世帯全員の所得が0円（注3） ・高齢福祉年金を受給している方

（注1）「課税所得」とは、住民税納税通知書の「課税基準」の額（前年の収入から、給与所得控除や公的年金等控除、所得控除（基礎控除や社会保険料控除等）を差し引いた後の金額）であり、確定申告書（所得税）に記載された課税される所得金額とは異なります。

（注2）給与所得がある場合は、給与所得金額から10万円を控除します。

◆長期入院該当日…直近12ヶ月の入院日数が90日を超える町民税非課税世帯（区Ⅱ）に該当し、申請により認定を受けている方のみ記載できます。

◆特定疾病区分…特定疾病療養受療証をお持ちの方で資格確認書に併記を希望する場合は、申請により記載できます。資格確認書の表記は以下のとおりとなります。

特定疾病区分	認定した疾病名
区分A	人工腎臓を実施している慢性腎不全 (腹膜灌流のみを実施し人工腎臓を実施していない慢性腎不全を含む)
区分B	血漿分画製剤を投与している先天性血液凝固第Ⅷ因子障害又は先天性血液凝固第Ⅸ因子障害 (いわゆる血友病)
区分C	抗ウイルス剤を投与している後天性免疫不全症候群 (HIV感染を含み、厚生労働省大臣の定める者に係るものに限る。)

## ■要配慮者の方に係る資格確認書の申請等について

高齢者や障がい者の方など、マイナ保険証の利用に当たって配慮を必要とする方（要配慮者）については、マイナ保険証を保有している場合でも、資格確認書の交付を申請することができます。

一度、要配慮者でありマイナ保険証を利用できないことを理由とした交付申請があれば、その後の更新時においては、申請なく資格確認書を発行いたします。（毎年申請いただく必要はありません。）

※要配慮者とは、介助者等の第三者が被保険者本人に同行して本人の資格確認を補助する必要がある等、マイナ保険証での受診が困難な高齢者や障がい者などが対象となります。

### ■お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合

【住所】〒060-0062

札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階

【電話】011-290-5601

和寒町役場 住民課保険医療係

【電話】32-2422

# まちのニュース カメラアイ ～地域の問題をお届けします～

5/12  
～14



## わっさむくらし応援給付金

物価高騰の影響による日常生活における経済的な負担や町内経済の循環を図るため「わっさむくらし応援給付金」として町民の皆さまへ一人につき2万円の現金をお配りしています。5月12日（火）から14日（木）まで町民センター1階子ども会室で現金給付を行い、対象者の約半数にあたる704世帯1,297名分が現金で受け取りに来ていただきました。口座への振込みは5/29（金）と6/15（月）に行い、99.27%の方が受け取られています。

まだ申請がお済みでない方は役場産業振興課（32-2423）までお問い合わせをください。

## 未来のための遺言講座

公民館恵み野ホールで、公民館講座「遺言について」を開催しました。

旭川地方法務局名寄支局の若松佳佑さんを講師に迎え、17名の参加者へ遺言を中心に相続のお話などをしていただきました。

参加者からは、「もう少しお話を聞きたかった」「凄く勉強になりました」など、通常では学ぶことが出来ない良い機会となりました。

5/27  
(水)



5/28  
(木)



## 田植え体験を実施しました

和寒小学校5年生19名が、社会科の授業の一環として田植え体験を行いました。

今回の体験では、西川さんのご厚意により圃場の一部をお借りし、石田さんから苗を頂きました。児童たちは実際に田んぼへ入りながら田植えを体験しました。慣れない泥の感触に歓声を上げながらも、稲を一株一株ていねいに植える姿が見られました。なお、今回植えた稲は、秋に収穫体験を予定しています。

## 公民館の調理室がピカピカに！

令和5年より継続して実施されている和寒町ボランティアクラブの皆さんによる公民館調理室の清掃が行われました。

毎年、調理台や換気扇まわり、収納棚の中まで丁寧に磨き上げ、今年もより明るくピカピカの調理室となりました。

ボランティアクラブの皆さん、ありがとうございました。

5/28  
(木)



## スポチャレ第2弾 「カナディアンカヌー体験」

和寒町教育委員会・和寒町B & G海洋センターの共催で開催され、23名が参加しました。

当日は南丘森林公園で北海道カナディアンカヌークラブ代表の酒向勤さんより、水辺の安全やパドルの操作方法などを学んだのち、貯水池でカヌーを楽しみました。体を動かす気持ちよさを感じながら、地域の自然とふれあい、日常を離れた特別な時間を過ごしました。



### 年 金 あ れ こ れ ~7月1日から令和8年度分の 免除申請の受付が開始されました~

令和8年度分(R8.7月~R9.6月分)の免除申請の受付は令和8年7月1日から開始です。

免除申請は、過去2年(申請月の2年1か月前の月分)までさかのぼって申請することができます。

※令和8年7月に申請する場合は、令和6年6月までさかのぼって申請できます。

#### ○申請方法

申請する場合は、役場住民課お客さま窓口係またはお近くの年金事務所で手続きできます。

また、マイナンバーカードを使って、マイナポータルから電子申請もできますのでご利用ください。

#### ○免除を受けた期間の保険料は・・・

免除・納付猶予の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付した場合と比べて年金額が低額となります。免除の承認を受けた期間の保険料については、10年以内であれば過去10年にさかのぼって納めることができる「追納制度」もありますので、ご検討ください。

#### ○免除が承認された場合の保険料

免除の種類	納める保険料
全額免除	0円
4分の3免除	4,480円
半額免除	8,960円
4分の1免除	13,440円

※令和8年度の月額保険料は  
17,920円です

■お問い合わせ：旭川年金事務所 TEL 0166-25-5606 または住民課お客さま窓口係 TEL 32-2500

## 農業委員会 活動報告

#### ○第5回 農業委員会総会

日 時：令和8年5月26日(火)午後6時00分 役場第2会議室

出席委員：11名

議 件：	議案第1号	土地の現況証明書の交付について	1件「原案可決」
	議案第2号	農地法第3条の規定による許可申請について	3件「原案可決」
	議案第3号	農地法第5条の規定による許可申請について	1件「原案可決」

お問い合わせは農業委員会 (TEL32-2435) まで

## 工事着工の状況

場 所	工 事 名	施 行 内 容	金 額(円)	完成期限	受注者
北 原	北照橋長寿命化(修繕)工事	橋梁修繕一式	60,500,000	令和9年 1月12日	㈱近藤組



～和寒町でつながる、広がる～

# 地域おこし協力隊 ✿ 活動報告



和寒町地域おこし協力隊の中満です。田植えやかぼちゃの定植、気持ちのいい空など変化していく町の景色は、四季をはっきり感じることができ、改めてステキだなあ～と思う日々♪新たな協力隊仲間も加わり、お互いの活動を刺激し合いながらチャレンジを進めています！



## 藤井 久美子 隊員



今日は何して過ごそうか♪  
子どもの「やりたい」を一緒に  
楽しむ藤井隊員★子どもも保護  
者も安心できる居場所。

## 【畑作始めました♪】

町の畑をお借りして野菜作りを始めました♪育てる野菜一つ一つの特徴や植え方、水やりのポイントなど丁寧にアドバイスをいただきながら進めています。

奥深さに感動しながら収穫を楽しみに頑張ります★



## 櫻井 香里 隊員

## 中満 紗和 隊員



## 田中 匠 隊員



実践的な研修の合間でトマトの誘引作業など進めています★



最高の笑顔が生まれるのは  
この町だからこそ！！

## 岩本 卓也 隊員

農業は0からのチャレンジ  
ですが学び・実践しながら  
楽しく活動しています！



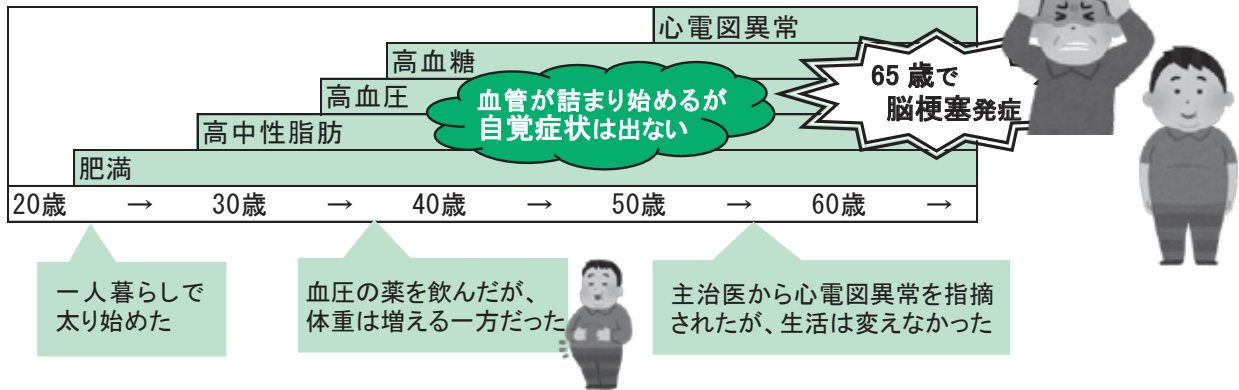


# 通院中の方こそ、健診を受けましょう

## 【通院に健診をプラスしよう】

通院と健診は目的が違います。生活習慣病の早期発見だけでなく、自分のからだ全体の健康状態を確認できるのは健診だけです。

### ＜健診を受けていなかった Aさんの経過の例＞



**健診であなたの血管の詰まり具合が予測できます。今こそ健診を！**

### 注目!



和寒町立診療所  
安孫子 所長

### ＜通院中の方にも健診をお勧めしています＞

かかりつけ医での血液検査は持病に関する項目が中心の場合が多いですが、健診では全身の健康チェックができます。また、早く治療を始める方が重症化せずに元気に過ごすことができます。

今年の健診  
受付中！



詳しくはこちら



集団健診申込み



## 【健康相談もご活用ください】

健診結果が届いたら、ご自身の数値を「基準値」や「前回の数値」と比べてみましょう。

「結果の見方が分からない」「食事の何に気を付けたら良いの」「どの病院にかかれば良い？」などのご相談は、町民の方はどなたでも、保健師または管理栄養士がお受けしますので、お気軽にご連絡ください。

### ＜私たちが健康をサポートします＞ (担当自治会)

塚崎保健師  
・西町 ・東山

白川部保健師  
・恵みヶ丘 ・若草  
・中和 ・三笠南

小野寺保健師  
・大通 ・かたくり  
・三和・菊野 ・西和福原

福川保健師  
・仲町 ・松岡・北原

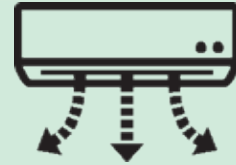
小山管理栄養士  
・町内全域



【保健師 白川部 真依子】

# 図書館へ行こう!

暑い夏は涼しい空間で読書の世界へ旅してみませんか。  
懐かしい映画なども数多く取り揃えています。  
図書館はクーリングシェルターとして、暑さをしのげる施設の  
役割も担っていますので、どうぞお気軽にお越しください。



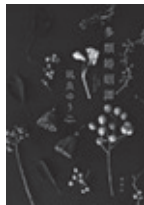
## 7月は「暑さを乗り切る!夏の過ごし方」特集

さっぱりごはんや、ひんやりつめたいデザートレシピ本、  
手作り浴衣や甚平の本など、夏を快適にすごすための本を用意しています。

### 話題の新着本

#### 『多類婚姻譚』 凧良 ゆう / 著

どうして結婚はこんなに難しくなってしまったのだろう。ジェンダー、金銭感覚、世代間格差、成育環境…あらゆる価値観の対立の中で現代を生きるわたしたちの祈りと叫び。



#### 『雨が降ったら』

寺地 はるな / 著

夫の浮気で離婚し、古いアパートでひとり暮らしをする初佳。育児と家事とパートに忙殺され葛藤する苑美。様々な境遇の人たちのこれからを描く連作短編集。



#### 『氷河期のゴミ』 櫛木 理宇 / 著

コネ入社を確約された大物議員や財閥の息女らが毒殺された。電力会社では、立てこもり事件が起きた。刑事の名森が捜査を進めると、時代にすべてを奪われてきた者たちの悲しい半生が浮かび上がり…。



#### 『タイム・アフター・タイム』

吉田 修一 / 著

建設会社に勤める尾崎颯。同じプロジェクトの担当者として高校の同級生だった久遠愛と再会するが、建築家のデザイン盗用疑惑によって計画は暗転。さらに尾崎の家庭にはスキャンダルが迫り…。



#### 『横浜共同租界』 佐々木 譲 / 著

第二次世界大戦後の講和と引き換えに、横浜は5カ国が統治する共同租界となった。そして現代、租界警察を退職し探偵になった長堂に、拉致された可能性がある弟を捜して欲しいという依頼が…。



#### 『湾』

宮本 輝 / 著

一生思い出し続ける程に、楽しくて幸せな記憶はありますか?昭和34年、京都・舞鶴へ向かった少年が見たものは…。ある家族の光り輝く人生の航路を描く。

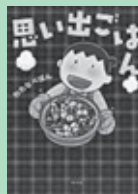


### 今月のBEST本 (5月の貸出回数上位本)

#### 『思い出ごはん』

わたなべ ぼん / 著

記憶に残るなつかしい味を、いま再び作ってみたら…。母が得意だった白菜のお漬物、アルバイト時代のプリンアラモードなど、しみじみ美味しい、心に残る食べものを描いた食エッセイ漫画。



#### 『リュウジ式生きるための弁当』

リュウジ / 著

物価高でも、忙しくても、大丈夫。安くて、早くて、おいしいレシピを死ぬほどマジメに考えた料理研究家リュウジ、初めての弁当レシピ本。がんばらなくてもちゃんとおいしい弁当のレシピを紹介。



## 戸籍の窓口

■人の動き 5月末現在  
 人口 2,711人 (△3人)  
 男 1,294人 ( 1人)  
 女 1,417人 (△4人)  
 世帯数 1,442戸 ( 1戸)  
 ( )は前月比  
 出生 1人 死亡 5人  
 転入 8人 転出 7人

■お悔やみ申し上げます  
 氏名 年齢 住所  
 道場 節子さん 94歳 東 町  
 満月 豊子さん 82歳 東 町

## ご寄付ありがとうございました

### 和寒町

▼ふるさとまちづくり応援寄付金(ふるさと納税)  
 5月 38件 91万円

### 社会福祉協議会

▼2万円 亡母の葬儀に際し  
 満月 英幸さん(東町)

社会福祉法人ゆうゆう 芳生苑  
 =寄贈(芳生苑・健康苑)=野菜等

- ▼堂前 信一さん(松岡)
- ▼村岡 直美さん(三和)
- ▼佐藤 美喜男さん(土別市)
- ▼(有)かなめ興業 様

## 士別警察署かわら版

○ 令和8年度(第2回)北海道警察官採用  
 試験に向けた採用募集について  
 北海道警察官募集

「道民とともに 道民のために」

受付期間 7月1日(水)～8月14日(金)  
 午後5時まで

◇ 試験概要

◇採用予定人数

250名程度	男性A区分	40名程度
	男性B区分	140名程度
	女性A区分	20名程度
	女性B区分	50名程度

◇受験資格

【学歴】

A区分～学校教育法による大学(短期大学を除く)等を卒業した者  
 (令和9年3月末日までに卒業見込みの者を含む。)

※高度専門士の称号を取得又は令和9年3月末日までの取得見込みの者を含む

B区分～A区分以外の者

【年齢】

平成3年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた者

(令和9年4月1日現在で18歳以上36歳未満)

問い合わせは士別警察署まで

士別警察署 (代)0165-32-0110

## 和寒町5月中交通事故状況(5月末現在)

発生件数	人身	2件(2件)
	物損	9件(34件)
死者		0人(0人)
傷者		2人(2人)
道内での死者		9人(29人)

( )内は令和8年累計

史上最高額サマージャンボ  
 NEW! サマージャンボプレミアム  
 最高額 12億円  
 サマージャンボ 7億円  
 サマージャンボ 5千万円  
 6月30日同時発売

## こころの健康 ～悩みごと、お気軽にご相談ください～



もし、あなたが悩みを抱えていたら誰かに相談してみませんか。ひとに話すことで、少しだけこころが軽くなるかもしれません。秘密は守られます、まずはお電話ください。

●北海道いのちの電話 011-231-4343 (電話有料・365日24時間対応)

自殺を考えるほどの深い悩み・苦しみを抱え、誰にも相談出来ずにいる方々の支えになります。



# HELLO-BABY

はじめまして、りょうです！  
 お兄ちゃん達に似てるってよく言われるよ。  
 公園で遊んだり、図書館に行ったり、外で遊ぶのが大好き！  
 最近はボールを投げるのも上手になったよ。  
 ファイターズ、優勝目指してドミれ～！

伏見 <sup>りょう</sup> 涼 くん 《R7. 2. 13生まれ》

南町 おとうさん 伏見 淳也 さん  
 おかあさん 瑞季 さん



5月30日 中学校体育祭

*Let's do our best*  
 ~青春は今しかない 限界を超える~



6月6日 小学校運動会

全力を出し切れ！仲間とつなぐ勝利のバトン！



6月13日 保育所運動会



広報わっさむ

発行/和寒町 編集/総務課情報防災安全係 印刷/文義堂印刷・出版

What's some  
WASSAMU

〒098-0192 北海道上川郡和寒町字西町120番地

電話 0165-32-2421 (代表) F A X 0165-32-4238

ホームページ <http://www.town.wassamu.hokkaido.jp/>



和寒町公式LINE